

「VPNモバイルサービス」利用規約

セイコーエプソン株式会社およびエプソン販売株式会社（以下総称して「エプソン」といいます）は、以下の利用規約（以下「本利用規約」といいます）に基づき、「VPNモバイルサービス」（以下「本サービス」といいます）を提供いたします。

.....

第1条（利用申込み）

本サービスの利用を希望されるお客様は、本利用規約を注意してお読みいただき、販売代理店が定める方法により本サービスの利用申込みを行なっていただきます。この利用申込みをされた時点で、本利用規約のすべての条件に拘束され、従うことに同意いただいたものとみなさせていただきます。

第2条（本サービスの概要）

1. 本サービスは、第3条の定めに基づき本利用契約が成立したお客様（以下「利用者」といいます）に対し、エプソンが有償にて提供するサービスです。
2. 利用者は、第16条第1項の定めに従い、自己の従業員（以下「サブユーザー」といいます）に対して、本サービスの利用を許諾することができます。
3. エプソンは、本サービスについて、利用者の事前の許可なく仕様を変更する場合があります。エプソンは、利用者が本利用規約に同意した時点におけるサービス内容を永続的に保証するものではありません。

第3条（利用契約の成立）

1. 本サービスについての利用契約（以下「本利用契約」といいます）は、第1条の利用申込みをエプソンが承諾し、利用申込みをされた利用者に対し本サービスを利用するための仮想HUB名、接続ホスト名および接続ユーザー名を交付したときに成立するものとします。
2. エプソンは、次の場合には、利用申込みを承諾しない、または利用申込みの承諾を取消し、本サービスの提供を停止・終了させることができます。
 - ① 利用者が、利用申込みにあたり、虚偽の内容を連絡したとき。
 - ② 利用者が、過去にエプソンが提供する他のサービスにおける料金未払いや不正使用などにより、エプソンから利用契約の解除または利用停止処分を受けていることが判明したとき。
 - ③ その他、利用申込みを承諾することが不適切であると合理的に認められる事由があるとエプソンが判断したとき。

第4条（本サービスの利用）

1. 本サービスの提供時間は、0：00～24：00とします。ただし、システムメンテナンスなどのために一時的に本サービスを停止することがあります。この場合、エプソンは利用者

に対し、本サービスを停止する日時について事前に告知いたします。

2. 前項にかかわらず、天災地変、停電または回線の不良などの緊急やむを得ない場合には、事前告知を行うことなく本サービスを停止することがあります。
3. 利用者は、本サービスの利用方法に関するサポートを販売代理店から受けることができます。

第5条（利用規約の変更）

1. 本利用規約は、エプソンにより、利用者の承諾を得ることなく変更されることがあります。その場合、利用者に対し変更内容の告知を行います。
2. 変更後の利用規約は、当該利用規約に記載する日から効力を生じ、当該記載日より本サービスの利用条件は、変更後の利用規約によるものとします。

第6条（告知の方法）

本利用規約におけるエプソンから利用者への告知は、本サービスのお知らせ画面への掲載や、利用者への電子メールによる通知、販売代理店を通じた連絡など、エプソンが適当と判断する方法によるものとします。

第7条（認証方法）

エプソンは、本サービスの提供にあたり、標準パスワード認証のみを提供します。

第8条（仮想 HUB 名、接続ホスト名、接続ユーザー名）

1. 利用者は、第3条に従いエプソンから交付された仮想 HUB 名、接続ホスト名および接続ユーザー名を、有償・無償を問わず第三者に譲渡または貸与することはできません。
2. 利用者は、仮想 HUB に接続するサブユーザーの追加・削除が行えます。
3. 万一、利用者による仮想 HUB 名、接続ホスト名および接続ユーザー名の管理もしくは利用が不適切であったことが原因で、利用者にも不利益が生じても、エプソンおよび販売代理店は一切責任を負わないものとします。
4. 利用者は、仮想 HUB 名、接続ホスト名および接続ユーザー名を盗用された場合、速やかに本サービスの利用申込みをされた販売代理店に連絡し、その指示に従っていただきます。

第9条（お客様番号およびパスワード）

利用者は、エプソン会計システム「マイページ」のお客様番号およびパスワードを使用して本サービスを利用することができます。利用者は、『エプソン会計システム「マイページ」利用規約』に従いお客様番号およびパスワードの管理もしくは利用などを行なうものとします。万一、利用者によるお客様番号およびパスワードの管理もしくは利用が不適切であったことが原因で、利用者にも不利益が生じても、エプソンおよび販売代理店は一切責任を負わないものとします。

第10条（利用期間）

本サービスの利用期間は、第3条第1項に定める本利用契約が成立した日から起算して1年間とします。

第11条（利用料金）

1. 本サービスをご利用いただくには、販売代理店が定める利用料金を販売代理店が定める支払い条件でお支払いいただく必要があります。
2. 利用料金および利用料金のお支払方法は、利用者がお申込みされる販売代理店にご確認ください。
3. 一度お支払い頂いた利用料金は第19条第3項に定める場合を除きいかなる場合といえども返還されません。

第12条（ご入力情報の変更）

利用者は、自己の情報につき変更が生じた場合には、速やかに所定の方法にて変更していただくものとします。利用者が変更を怠ったことにより、損害を被った場合であっても、エプソンおよび販売代理店は一切責任を負わないものとします。

第13条（権利譲渡の禁止）

利用者は、本サービスの利用者たる資格について、有償・無償を問わず第三者に譲渡または貸与することはできません。

第14条（本サービスの提供区域）

本サービスの提供区域は、日本国内に限定されるものとします。

第15条（システムの管理・責任）

1. エプソンは、善良なる管理者の注意義務をもって、本サービスを運営するサーバーなどのシステム（以下「システム」といいます）を維持し、システム上のデータ（以下「保存データ」といいます）の保全に努めるものとします。
2. エプソンは、保存データを利用者の機密情報として善良なる管理者の注意義務をもって管理します。エプソンは、以下各号に定める場合を除き、保存データの内容を閲覧いたしません。
 - ① 事前に利用者の承諾を得た場合。
 - ② システム障害の解析目的。
 - ③ システム利用状況の把握目的。
 - ④ 法令に基づく場合。また、法令に基づく場合を除き、保存データを第三者に開示・漏洩しません。
3. エプソンは、システムに障害が生じ、保存データが滅失したことを知ったときには、速やかにシステムを修理し、保存データの復旧に努めます。ただし、重大な障害の場合は、修理・復旧に時間を要する場合があります。また、修理・復旧が不可能な場合は、利用者に事前に告知することにより、本サービスを中止することがあります。
4. 保存データに関するエプソンの責任は前三項に定める内容が全てとします。
5. エプソンは、本サービスにおいて提供する情報、アプリケーションなどの完全性、正確性などについて保証いたしません。

第16条（利用者の責任・利用上の制限）

1. 利用者は、サブユーザーに対して、本利用規約の内容をあらかじめご説明していただくものとし、利用者は、自己の責任においてサブユーザーに本サービスを利用させるものとします。また、利用者は、本利用規約に基づき自己が負う義務と同等の義務を、サブユーザーに課し、サブユーザーによる当該義務の履行について連帯して責任を負うものとします。
2. 利用者は、本サービスにかかるアプリケーション、システム、その他本サービスにより提供される情報（以下「本製品」といいます）などがエプソンまたはエプソンが許諾を受けている第三者の財産であることを認識し、エプソンまたは当該第三者に無断で転載、転用、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、知的財産権に関する表示の削除、変更、隠蔽をしたり、法令および本利用規約にて禁止される行為を行わないものとします。
3. 利用者は、本製品に不具合が発生した場合に死亡、重大な人身事故、または重大な物理的損害もしくは環境の破壊につながるようなアプリケーションまたは環境において本サービスおよび本製品を利用、使用しないものとします。
4. 利用者は、利用者の責任と負担において、インターネットを利用するために必要なハードウェア、ソフトウェアおよび回線などの利用環境を準備していただくものとします。なお、エプソンは利用者の利用環境の準備のためのサポートまたは問い合わせなどについては一切対応いたしません。
5. 利用者は、本サービスに関して次の行為を行わないものとします。
 - ① 利用申込みの際、虚偽の情報を連絡する行為。
 - ② 利用料金の支払遅延や支払債務の履行遅延または不履行。
 - ③ 他の利用者の仮想 HUB 名、接続ホスト名および接続ユーザー名ならびにお客様番号およびパスワードを不正に使用する行為。
 - ④ エプソンまたは第三者の権利、財産、およびプライバシーを侵害する行為、もしくはエプソンおよび第三者の名誉を毀損し、または侮辱し誹謗中傷するような行為。
 - ⑤ 有害なコンピュータープログラムなどを用いてエプソンのシステムに損害を与える行為、またはエプソンの本サービスの運営を妨げる行為。
 - ⑥ 前各号の準備行為、または前各号の行為をなす恐れのある行為。
 - ⑦ 前各号の他、エプソンまたは第三者に不利益を与える行為、および法令、公序良俗ならびに本利用規約に違反する行為、またはそのような恐れのある行為。
 - ⑧ 本サービスの趣旨にそぐわないとエプソンが判断した行為。
6. 利用者は、本利用規約に違反しエプソンに損害を与えた場合、当該損害を賠償する責任を負います。

第17条（帯域制限）

エプソンは、本サービスを提供するに当たり、1 接続当たり 200kbps を超える範囲で、利用者毎の帯域を制限することがあります。

第18条（利用停止）

1. エプソンは、利用者が本サービスの利用において他の利用者の統計上平均的な利用を大幅に超えた利用を行い、本サービスの運用の維持に支障を来すと判断した場合は、当該利用者に対し事前に対処を依頼した上で、利用状況が改善しない場合は、利用者による本サービスの利用を停止することがあります。
2. エプソンは、利用者が第16条第5項に定める違反行為を行った場合、本サービスの利用を停止し、または第19条第2項に基づき本利用契約を解約することができます。
3. エプソンは、本条による本サービスの利用停止・終了に伴い、利用者に損害が生じた場合でも、一切責任を負わないものとします。

第19条（利用契約の解約）

1. 利用者は、エプソンに対して事前に通知することにより、本サービスの利用を中止し、本利用契約を解約することができます。ただし、この場合、エプソンおよび販売代理店は、第11条に基づき利用者が販売代理店に対して既に支払った利用料金を一切返還せず、また利用者はエプソンおよび販売代理店に対して、その返還を一切請求できません。なお、通知の方法はエプソンが指定する方法に従っていただくものとします。
2. エプソンは、以下の場合、利用者に事前に告知することにより、本利用契約を解約することができます。この場合、エプソンおよび販売代理店は、第11条に基づき利用者が販売代理店に対して既に支払った利用料金を一切返還いたしません。
 - ① 前条第1項の規定に基づき、エプソンが本サービスの利用を停止した後においても、利用者が違反行為を是正されない場合。
 - ② 第16条第5項に定める違反行為を行った場合。
 - ③ 本サービスの提供自体の中止を決定した場合。
3. 前項の規定にかかわらず、エプソンは、解約日の30日前までに利用者に対して通知することによりいつでも本利用契約を解約することができます。この場合、エプソンは、販売代理店を通じて利用者に対し、利用者が販売代理店に支払い済みの利用料金のうち本サービスの未実施分を対象とした相当額の返還に応じるものとします。

第20条（責任の制限・損害賠償等）

1. エプソンの責に帰すべき事由により、利用者が本サービスを全く利用できない状態にあることをエプソンが知ったときから起算して、24時間以上に渡ってその状態が継続し、これにより利用者が損害を被った場合、エプソンは、エプソンまたは販売代理店が定める方法により、利用者による当該損害の賠償請求に応じるものとします。ただし、いかなる場合においても、エプソンの責に帰すことができない事由から生じた損害、エプソンの予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益についてエプソンおよび販売代理店は賠償責任を負わないものとし、また、本項に基づきエプソンおよび販売代理店が利用者に対して負担する損害賠償額は、第11条に基づき利用者が販売代理店に支払った利用料金の1ヶ月あたりの相当額を上限とします。
2. エプソンが利用者に対して負う責任は、前項に定めるものが全てであり、これを超えて利用

者が本サービスに関して被った損害につき、エプソンは理由の如何を問わず一切責任を負いません。エプソンは、利用者に対して、法律上の瑕疵担保責任を含むすべての明示または黙示の保証責任および本サービスに起因する利用者の逸失利益、特別な事情から生じた損害、データ等に対する損害および第三者の権利侵害を含めて第三者により利用者に対してなされた紛争に基づく賠償責任等の一切について責任を負いません。

3. エプソンは、商品性、品質性および第三者の権利の非侵害の保証を含めて、本サービス、本サービスに係る知的財産権およびそれらの使用に関して、利用者に対し、明示または黙示を問わず一切の保証をしないものとします。
4. 損害の事由の発生から起算して1年以内に損害賠償請求権を行使しない場合、エプソンに対する当該請求権は消滅するものとします。
5. 本利用規約のいかなる条項にもかかわらず、エプソンは、サブユーザーに対して一切の保証・責任を負わないものとします。

第21条（再委託）

エプソンは、利用者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部をエプソンの判断にて第三者に再委託することができます。この場合、エプソンは、当該第三者に対して、第15条第2項に定める機密保持義務と同等の義務を負わせるものとします。

第22条（専属的合意管轄裁判所）

本サービスまたは本利用契約に関連して利用者とエプソンの間で紛争が生じた時は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2015年6月8日